

入札公告書

下記の案件について、事後審査型条件付き一般競争入札を執行しますので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。なおこの入札は電子入札により執行します。本工事は建設業における担い手確保及び育成のため、橿原市週休2日工事試行要綱に基づき工事現場における週休2日の確保を前提に取り組む工事です。なお、受注者希望方式とします。

令和 8年10月30日

橿原市
橿原市長 亀田 忠彦

第1 入札に付する事項

1. 契約番号 5081001111
2. 案件名 市道路拡幅工事（高殿町）
3. 場所 橿原市高殿町地内
4. 概要
作業土工 一式
排水構造物工 一式
構造物撤去工 一式
舗装工 一式
仮設工 一式
5. 工期 契約日の翌日から 令和 9年 3月31日 まで
6. 設計金額 8,318,200円（消費税10%含む）
7. 最低制限基準価格 7,418,400円（消費税10%含む）
8. 週休2日工事 対象（受注者希望方式。4週8休以上を前提に積算すること）

第2 入札参加資格要件

橿原市競争入札参加資格者名簿の土木一式工事 土木工事に登録されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たすとともに、入札参加資格の確認を受けた建設業者であることとします。

1. 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者又は同条第2項各号のいずれかに該当したために、競争入札に参加させないこととした者ではないこと。
2. 橿原市内に建設業法第3条に規定する本店を有すること。
3. 土木一式工事について経営事項審査結果（最新版）の総合評定値に主観点を加減した点数が600点以上700点未満の者であること。
4. 土木一式工事について建設業法に規定する特定又は一般建設業の許可を有すること。
5. 土木工事業に係る資格を有する主任技術者を、この工事の施工期間中配置できること。
6. 土木一式工事について、過去10年以内に契約金額300万円以上の元請実績を有すること。
7. 橿原市入札参加資格停止措置要綱に基づく入札参加資格停止措置の期間中の者でないこと。
8. 入札に参加する者の中で、同一人物が代表者を兼ねていないこと。

第3 入札参加資格の確認等

この工事の入札に参加しようとする者は、事後審査型条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」といいます。)を提出し、一般競争入札参加資格について確認を受けなければなりません。

1. 申請書は本市指定様式によるものとします。様式については、橿原市インターネットホームページ〔入札情報〕欄に搭載しています。(橿原市ホームページアドレス：<http://www.city.kashihara.nara.jp>)
2. 申請書の受付については、**令和 8年11月 4日** の正午まで、電子入札システムにより受付します。
3. 入札参加資格の確認により入札参加資格を認められた者には、**令和 8年11月 5日** に競争参加資格確認通知書を電子入札システムにて通知します。
4. 入札参加資格を認められた者は、競争参加資格確認通知書に基づき入札通知書及び設計図書等を受領し、諸手続きを行ってください。

第4 入札保証金 免除

第5 入札書提出締切日時 **令和 8年11月25日 午後8時00分**

第6 開札日時及び場所 **令和 8年11月26日 午前10時05分 リサイクル館かしはら3階 入札室**

第7 事後審査

開札会にて落札候補者と認められた者について、第2の申請書に係る審査書類の提出を求め、落札者としての判定を行います。

第8 入札の事後公表

事後審査型条件付き一般競争入札における入札の事後公表は、落札者が決定された後に公表開札録にて行います。

第9 入札の無効

この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、虚偽の申請を行った者の入札及び入札者心得又は入札条件に違反した入札は、無効とします。

第10 その他

1. 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできません。
2. 入札において、事故が起きたときや不正な行為等があると認めたときは、入札を中止又は延期する場合があります。
3. 建設業法の規定に基づき工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生する恐れがある場合、落札者は落札者決定から請負契約締結までに橿原市長へその旨を通知してください。